

令和元年度
東京都安全・安心まちづくり協議会
幹事会

令和元年5月29日（水）

都庁第一本庁舎北塔 42 階
特別会議室 A

午後 1 時 29 分開会

○事務局 それでは、開会に先立ちまして、ご案内申し上げます。現在、節電のため室温が高くなっております。都庁では、現在、夏のライフスタイルを実践しておりますが、皆様におかれましても、お暑いと感じる方はどうぞ上着を脱いでいただければと思います。

続きまして、お手元にごございます資料のご確認をお願いいたします。資料は議事次第と、1枚めくっていただきまして配布資料目次のとおり、資料1から資料6、そして別添1から別添6がごございます。不足等がございましたら、挙手にてお知らせください。事務局がお席までお持ちいたします。

また、最後に会議中にご発言される際のお願いでございます。ご発言をされる際は、誠に恐縮でございますが、挙手にてお願いいたします。その際、マイクが設置されているお席につきましても、机にごございますマイクスイッチを押していただいでご発言くださいますようお願いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○治安対策担当部長 それでは、ただいまより、東京都安全・安心まちづくり協議会幹事会を開会いたします。

本日の進行を務めさせていただきます。東京都都民安全推進本部・治安対策担当部長、高野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。すみません、以降、着座にて進行させていただきます。

それでは、初めに当協議会の代表幹事でございます都民安全推進本部長よりご挨拶を申し上げます。大澤本部長、よろしくお願いいたします。

○都民安全推進本部長 東京都都民安全推進本部の大澤でございます。幹事の皆様方におかれましては、お忙しいところ、ご出席を賜り、まことにありがとうございます。

本日は、安全・安心まちづくりの活動に日々ご尽力をいただいでおられます皆様にお集まりいただき、大変心強く感じている次第でございます。

ところで、当本部でございますけれども、ご案内の方もいらっしゃるかと思いますが、東京の安全・安心推進のため、4月1日より、青少年・治安対策本部を改組いたしまして、都民安全推進本部として新たなスタートを切ったところでございます。折しも新たな元号令和の発表の時期にスタートを切ることになったわけでございますが、新しい時代においても都

民の安全・安心に資する施策を総合的に推進し、新たな課題等に対しても、庁内の各局の皆様、各関係機関の皆様と連携しながら、柔軟かつ集中的に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、この協議会、発足したのは、都内の刑法犯認知件数 30 万件を超え、戦後最悪でありました平成 14 年、その翌年平成 15 年でございます。この協議会と歩調を合わせるように、治安状況は劇的に改善し、平成 30 年には約 11 万 5,000 件と約 6 割減少するに至りました。この間、防犯ボランティアの団体数は約 25 倍に達するなど、都民の防犯意識は確実に高まっております。これも皆様の安全・安心な東京の実現に向けた地道なご努力の賜物であり、心より感謝を申し上げます。

一方で世論調査におきましては、都政への要望として、継続的に治安対策が上位に位置するなど、都民の安全・安心に対する期待は高いものがございます。

また、今年はラグビーワールドカップ 2019 日本大会、東京 2020 大会テストイベントが開催されるため、都民のみならず国内外から訪れる多くの人々の安全・安心を確保するための取り組みが強く求められております。東京都といたしましても、協議会委員の皆様のご協力をいただきながら、大会の成功に向けて、安全・安心の土台を築くとともに、さらにその先を見据えた安全・安心まちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

ここで、当本部が進める取り組みについて、3 点ちょっとお話をさせていただければと思います。

まず 1 点目でございますが、東京 2020 大会期間中の安全・安心を確保するために、日常の活動を通して広く都民の方々に街の安全見守りにご協力いただく取り組みを展開してまいりたいと考えております。この取り組みによりまして地域住民の防犯意識向上を図り、さらには大会終了後、自発的な見守り活動をレガシーとして継承していきたいと考えております。協議会委員の皆様におかれましても街の様子をよくご覧いただき、不審者等を発見した際には積極的な通報をお願い申し上げます。

次に 2 点目でございますが、子供の安全確保でございます。ご承知のように、昨日川崎市で児童らを含む 19 名の方が刺されるといった痛ましい事件が発生いたしました。うち児童を含む 2 名の尊い命が奪われております。また、本日総理出席の下、関係閣僚会議も開催されたところであります。現在、事件の詳細についてはまだ不明なところもございますが、私ももしっかりと分析してまいりたいと考えております。なお、東京都では昨年 5 月に発生し

た新潟女児殺害事件などを踏まえ、今年3月、家庭での防犯や交通安全に関する意識を高める啓発動画を作成したところであり、防犯教育人材の育成や防犯ボランティアの裾野拡大については、引き続き努めてまいりたいと考えております。

また、ネットトラブル防止に関しては、今年度新たにインターネット利用に伴う危険から青少年を守るための有益なスマホアプリの推奨、インターネットの適正利用を促す動画コンテストの開催等に取り組んでまいりたいと考えております。加えまして、子供の安全確保を含め、犯罪抑止や地域の安心感向上に有益な防犯カメラにつきましては、区市町村の多くにご協力をいただいております。平成16年度以降の設置補助実績は約2万台を数えております。今年度は、これらの防犯カメラの継続利用に資する保守点検費、修繕費に対し、経費を一部補助する事業を創設いたしました。この補助制度により、地域の防犯活動に取り組まれている方々を支援してまいりたいと考えております。

3点目ではありますが、身近な犯罪として高齢者を脅かす特殊詐欺につきましては、被害額、件数ともに前年より増加し、非常に厳しい事態と聞いております。この対策といたしまして、警視庁や区市町村の皆様とともに、高齢者世帯への自動通話録音機の設置を促進するほか、不動産業界、金融機関をはじめとする関係団体の皆様、地域の方々との連携を強化し、特殊詐欺の根絶に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

安全・安心の確保は一朝一夕にできるものではなく、都のほか、警視庁、学校、事業者の皆様など、関係機関の方々と連携を深めながら、日々の取り組みの中で一步一步前進していくものと考えております。協議会が積み重ねてきた歩みは、まさにそういう方向を目指すものであります。当本部は、今後とも引き続き皆様が行われている多くの取り組みの結び目として、連携が有機的なものとなりますよう、中核的な役割を果たしていきたいと考えております。

最後になりますが、今後も引き続き東京都の安全・安心なまちづくりの推進にご尽力をいただきますようお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○治安対策担当部長 続きますして、同じく代表幹事でございます。警視庁生活安全部長、市村諭様よりご挨拶いただきます。よろしく願いいたします。

○警視庁生活安全部長 皆様こんにちは。警視庁の生活安全部長の市村でございます。

皆様方には、平素から警視庁が行っております警察活動の各般にわたって、ご支援とご協

力を頂戴しておりますことに対して、この場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。

また、この 25 日から 28 日まで、米国大統領の来日に伴います警備で、恐らく皆様方にも日常の生活にややご不便をおかけした点があるのではないかと考えております。昨日、無事大統領は帰国の途につかれて、警備も大きな問題もなく無事に終了いたしました。この場をお借りしまして、皆様方のご協力に厚く御礼を申し上げたいと思います。

大澤本部長からもお話がありました。都内の治安情勢、数字的に申し上げますれば、平成 14 年に、刑法犯の認知件数が 30 万件を超えて、戦後最悪と言われておりました。去年が 11 万 5,000 件ということで、16 年間連続で右肩下がりに減少を続けて来ております。私ども警視庁も、とりわけ平成 14 年当時はいわゆる街頭犯罪、一番典型的なのがひったくり、バイク盗等ですね、そういう犯罪の取り締まりに、あるいは対策に力を注いでまいりました。それと同時に地域の皆様、あるいは関係行政機関の皆様、あるいは事業者の皆様方と協力関係を構築しまして、いわゆるこの犯罪の抑止活動に力を注いでまいりました。私ども警察だけでは当然成し得なかった結果であろうかと思っております。関係者の皆様にこの点につきましても、厚く御礼を申し上げます。

そうした数字的な減少の中で、本部長からもお話がありました、昨日のような非常に世間を震撼とさせるような事案が発生しますと、私ども体感治安と申しておりますけれども、いわゆる肌で感じる治安のよさというものが数字の減少とは裏腹に、一気に低下をしてしまいます。ですので、今回の事案も今後の捜査の結果を待たないと細かいことは判明いたしませんけれども、再発の防止に私ども警視庁も真摯に取り組んで、また必要な情報発信を皆様にも申し上げたいと思っておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

また、登下校防犯プランというのが政府から示されておまして、私ども警視庁でも、教育庁の皆さんやあるいは地元の学校、あるいは PTA の皆さん、あるいは区市町村の皆さんと協力をして、通学路の安全点検というのに参画をして取り組んでおります。そうした中で、警察としての視点から治安対策上改善すべきという点について、ご提言を申し上げております。ただ、言いつ放しでは意味がないので、それを何とか改善に結びつけるべく、これもお力添えをいただきながら、ぜひとも実現をするように進めてまいりたいと思っておりますので、この点に関してもご協力を賜ればと思います。

一方で、皆様方もご関心がおありかと思っておりますけれども、いわゆる振り込め詐欺、オレオレ詐欺を初めとします特殊詐欺でありますけれども、数字を見ますと昨年、一昨年と、それまで

の実績をはるかに超える被害が発生をいたしまして、ゆゆしき状態となっております。数字を若干申し上げますと、平成 28 年は年間で認知件数が約 2,000 件だったのであります。それが平成 29 年には、3,000 件台の半ばになりまして、平成 30 年には 4,000 件に近づく勢いとなりました。今年はどうかと申し上げますと、4 月末時点で、昨年よりも大分スピードが落ちてまいりまして、認知件数という点で申し上げますとやや減少傾向になっております。この減少傾向を維持し、また犯人の検挙の数字はドンドン積み上げられるように今後とも頑張っていきたいと思っております。

ただ、いわゆるこの振り込め詐欺の被害に遭わない抑止対策としましては、私どもだけでは力に限界がありまして、行政機関の皆様方やあるいは金融機関、コンビニエンスストアの皆様方等のお力添えを得ながら、真に実効が上がるような対策を引き続き考えてまいりたいと思っております。ぜひご協力をお願いしたいと思います。

これから警視庁を取り巻く情勢といたしましては、今年ラグビーワールドカップがありまして、秋口には陛下の即位礼が行われます。そして来年はオリンピック・パラリンピックということで、警備が非常に多くなる年であります。警備が多くなりますと街頭に出ている警察官の数が平時よりも多くなりますので、街の安全という点では、メリットもあると思っております。ただ一方で、皆様方の普段の日常の生活に警察活動が何となくうっとうしいなというように思われる場面も増えてこようかと思っております。その点ぜひ、お含みいただいて引き続きのご協力を頂戴できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

オリンピック・パラリンピックについては、日本の中で首都東京に多くの皆さんが観戦のためにお集まりになられると思っておりますし、また世界各国からもオリンピックの感動を味わいに来日をされる外国人の方も多数見込まれるところであります。そういう皆さんが東京に行って、あるいは日本に行ってよかったと思ってお帰りいただけるように、私ども警視庁といたしましては、ここ一年、二年が我々の鼎の軽重を問われる正念場だと覚悟をいたしまして、都内の治安維持に邁進してまいりまいる所存でございますので、何度もご協力をお願いして恐縮でございますが、引き続き皆様方のご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。本日はよろしくお願いいたします。

○治安対策担当部長 市村部長、ありがとうございました。

それでは議事を進めさせていただきます。まず、平成 30 年度協議会活動概要報告について事務局から説明をいたします。

○都民安全推進課長（坪原） 都民安全推進本部・都民安全推進課長の坪原と申します。事務局から説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。それでは、着座にて失礼いたします。

それでは、お手元でございます、資料1、協議会構成団体の平成30年度活動概要報告をご覧ください。各団体様から平成30年度の活動概要としまして、事務局までご報告いただいたものをまとめたものでございます。

団体名称の横に、①、②、③と記載がございますが、資料の下の欄外の説明のとおり、①が団体の独自事業、②が東京都及び警視庁への協力支援事業、③が地域ボランティア等への支援事業でございます。また、「新」と書いてある記載がございますが、こちらが30年度に新たに取り組んでいただきました事業でございます。

恐れ入りますが、私から新規事業に絞りまして、ご紹介をさせていただきたいと存じます。

初めに、1ページの3番、東京都社会福祉協議会様でございますが、新規事業といたしまして、大規模災害時のネットワークの構築の準備、それから社会福祉法人の区市町村ネットワーク化による地域公益活動の推進に取り組んでいただきました。

続いて3ページ目をご覧ください。13番の東京都立特別支援学校長会様でございますが、新たにスクールサポーター等との連携による問題行動の未然防止に取り組んでいただきました。

またページをさらにおめくりいただきまして、20番の東京都小学校PTA協議会様でございますが、小学生の非行、特に万引き防止につきまして、警視庁と連携し、研修や広報活動を実施していただいております。また、東京臨海広域防災公園内の防災体験施設そなエリアにおいて親子防災体験学習ツアーを実施していただきました。

同じページでございますが、26番の東京都セキュリティ促進協力会様でございますが、「東京防犯優良賃貸住宅認定制度」を創設されました。この制度につきましては、当本部は警視庁とともに立ち上げに際し、広報、推奨させていただいております。

その次の27番、日本ガーディアン・エンジェルス様は、防犯パトロール・リーダー実践講座を実施していただいております。

それでは、次のページに移りまして、29番の東京都交通安全協会様におかれましては、昨年度事業化されました東京都自転車点検整備補助事業の推進に加えまして、東京交通少年団BAGS（バッグス）への入団促進及び活性化、自転車向け保険への加入促進に取り組んでくだ

さいました。

さらにページをおめぐりいただきまして、35番の東京都警備業協会様は、警視庁と特殊詐欺被害防止協定を締結し、被害防止キャンペーンを開催されたほか、ATM 周辺での警備員による声かけなど実施し、被害防止に取り組んでいただきました。また、国際テロ対策として、警視庁の講義の聴講、各種警備訓練の視察やサイバーテロ対策などについての研修を実施していただきました。

次の東京都建築士事務所協会様、36番でございますけども、被災建築物応急危険度判定の応援協力に関する協定締結にご協力いただきました。

次の37番、東京都信用金庫協会様につきましては、各区市との間で締結された「サイバーセキュリティに関する協定」に基づき、サイバーセキュリティに関する啓発活動を実施していただいております。

次のページをご覧ください。40番の東京ハイヤー・タクシー協会様は、タクシー強盗の発生状況を踏まえ、新たなDVDを製作し、「東京タクシー防犯協力会」の全会員に配布されました。

次の41番、東京バス協会様は、バス車内転倒事故防止への取り組みとして、新たな啓発活動についての検討をいただいたとのことでした。

43番、日本フランチャイズチェーン協会様は、「まちの安全・安心ステーション東京」の広報啓発映像のレジ画面での掲出、ステッカーの貼付による広報活動を実施していただいております。

そして次に、47番のマンション管理業協会様につきましては、「災害対策出動保険」の開発や小冊子「はじめての管理組合」シリーズにおいて「マンションの防犯」編を発行するなど、①の（1）から（4）の取り組みを行っていただきました。

次の48番の日本賃貸住宅管理協会東京支部様は、外国人の民間賃貸住宅入居円滑化ガイドライン、部屋探しのガイドブックを作成され、ホームページに公開する取り組みを行っていただきました。

それでは、次のページに移りまして、49番の全日本不動産協会東京都本部様は、テロ対策東京パートナーシップの合同訓練や研修会に参加され、城北支部では板橋区内の小学校に「平成29年度子供見守り活動事例集」を配布いただきました。

次に、一番下の55番の日本貸金業協会様は、大学や老人会などで「金融トラブル」の事例

紹介と被害防止策などについて出前講座を実施され、また、江東区、台東区主催の消費者展において「金融トラブル」の事例紹介、被害防止策などの啓発活動に取り組んでいただきました。

次にページをおめぐりいただき、57番の日本ロック工業会様は、電気錠システム製品の基本性能のあり方に関して検討をなさいました。

また、58番の日本ロックセキュリティ協同組合様は、組合ホームページをリニューアルし、鍵の取り扱いに関する注意を掲載するとともに、安心できる鍵屋さんは日本ロックセキュリティ協同組合員であることを広報なさいました。

最後でございますが、東日本旅客鉄道株式会社東京支社様は、エスカレーターでの転倒事故防止を目的とした「歩行防止対策」を試行され、また警視庁に対し、長時間踏切鳴動箇所について情報提供を下さいました。

以上、恐縮ではございますが、新規事業だけを紹介させていただきました。その他のご紹介できなかった数多くの取り組みがございますが、安全・安心の確保に向けて、各団体の皆様には、様々な活動をしていただいております。誠にありがとうございます。引き続き、東京の安全・安心の向上に取り組んでいただきますように、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは資料を次に移りまして、資料2でございます。こちらは東京都及び警視庁の平成30年度の活動実績報告となっております。こちらの報告につきましては、省略をさせていただきますが、後ほど資料でご確認をいただければと存じます。

以上、各団体の皆様のご協力、ご支援のもと、様々な事業を実施してきましたことを、改めて御礼申し上げますとともに、引き続き、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

事務局から以上でございます。

○治安対策担当部長 ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○治安対策担当部長 それでは、事務局からの説明のとおり、平成30年度の協議会活動概要報告について、後日の総会に報告をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○治安対策担当部長 ありがとうございます。ご了承をいただきましたので、平成 30 年度協議会活動概要報告につきまして、後日の総会で報告をさせていただきます。

続きまして、令和元年度協議会活動方針活動計画（案）について、事務局からご説明いたします。

○都民安全推進課長（坪原） それでは、資料 3 から資料 5 によりまして、ご説明を申し上げます。

まず、資料 3 をご覧ください。東京都安全・安心まちづくり協議会、令和元年度活動方針・計画（案）でございます。

まず I でございますが、概要でございます。これは活動方針、それから、活動計画の策定にあたりまして、直近の都内の治安状況など、これを踏まえられた具体的な取り組みの方向性を示すものでございます。

都内の全刑法犯の認知件数でございますが、お集まりの各団体を初めとしまして、多くの方々の積極的な取り組みをいただいたおかげもありまして、昨年には、約 11 万 5,000 件、日本が世界一安全と言われました昭和 40 年代を下回るまでの改善となっております。

しかしながら、振り込め詐欺を初めとした、身近な犯罪被害、年少者の連れ去り、不審な声かけ、高齢者や女性、子供といった弱者が被害対象となる事案は後を絶たないところでございます。

また来年に迫った東京 2020 大会の成功のためにも、セーフシティの実現は重要な課題でございます。安全で安心な首都東京を実現するためには、これまで以上に、東京都、区市町村、都民の皆様、それから、関係団体の皆様が連携、協働して取り組んでいくことが不可欠でございますので、令和元年度につきましても、本協議会の活動方針を策定し、引き続き都民が安全に安心して暮らせるまちづくりを推進してまいりたいと考えてございます。

裏面をご覧ください。こちらの II 番では、活動方針を掲げております。こちらは昨年度と同様でございますが、次の三つを活動方針とさせていただきます。

一つ目が、「自助・共助の精神による安全・安心まちづくりの推進」でございます。自分ではできないことは自分で、地域でできることは地域で協力するとともに、自治体や警察との連携を図り、安全・安心まちづくりを推進していくというところでございます。

二つ目は、「協議会の総力を発揮いたしました安全・安心まちづくりの推進」でございます。協議会のそれぞれの団体におきまして自主的な活動を効果的に推進していただくとともに、

情報交換、意見交換などにより、連携を強化いたしまして、協議会の総力を発揮して、安全・安心まちづくりを推進していくというところがございます。

三つ目が、「総合的な安全・安心まちづくりの推進」でございます。これはハード面におきます街頭防犯カメラの整備等に加えまして、自主的なボランティア活動を初めとする、地域コミュニティの再生、安全・安心な外国人共生社会の推進、再犯防止、青少年の健全育成、交通安全対策など、総合的な安全・安心まちづくりを推進するということでございます。

次に、Ⅲの活動計画でございます。こうした活動方針のもと、具体的な活動計画を六つの分類のもとに定めさせていただいております。

1番が、「安全・安心まちづくりに関する広報・普及」、2番が「子供の安全確保」、3番が「自主的な犯罪防止活動の促進」、4番が「犯罪の防止に配慮した環境整備の促進」、5番が、次のページになりまして、「構成団体等相互の情報交換及び連携の強化」、最後6番、「その他目的を達成するために必要な活動」、このような分類とさせていただいております。

活動方針及び計画については、説明は以上でございます。

引き続きまして、資料4をご覧ください。資料4は、協議会構成団体の今年度の活動計画を取りまとめて記載をさせていただいたものでございます。こちらにつきましても、恐れ入りますが、新規事業と特に広報したい事業につきまして、ご紹介させていただきます。

まず、3番の東京都社会福祉協議会様でございますが、大規模災害時のネットワークを推進していただくほか、地域公益活動の具体化によりまして、地域ニーズの取り組みを推進していただけるというところがございます。

ページをおめくりいただきまして、3ページ目となりますが、20番の東京都小学校PTA協議会様は、昨年度に引き続き、防災体験学習施設での親子防災体験学習ツアーを計画されております。

ページをおめくりいただきまして、27番、日本ガーディアン・エンジェルス様には、昨年度に引き続き、防犯パトロールリーダー実践講座に取り組んでいただいております。

また、次のページの29番、東京都交通安全協会様におかれましては、東京交通少年団BAGS（バッグス）への入団促進及び活性化に取り組んでいただくとともに、自転車向け保険への加入促進に取り組んでいただきます。

ページをおめくりいただきまして、35番の東京都警備業協会様は、国際テロ対策として各種警備訓練の視察や爆発物対処要領、サイバーテロ対策などについて、研修会を実施してい

たきます。

次の東京都建築士事務所協会様は、被災建築物応急危険度判定の応援協力に関する協定締結へ協力に取り組んでいただくとともに、防犯対策等の地域社会保全に向け、空き家対策連絡協議会などを通じて、空き家の利活用の促進対策について検討していただきます。

次のページをご覧ください。41番の東京バス協会様には、バス車内転倒事故防止のための利用者などへの広報活動を強化するとのことでございます。

下の43番の日本フランチャイズチェーン協会様は、認知症サポーター養成講座のカリキュラム開発、受講推進に取り組んでいただくとともに、地域包括支援センターと協力して、講座を実施されるとのことでございます。

ページをおめぐりいただきまして、48番の日本賃貸住宅管理協会東京支部様は、セーフティネット登録住宅の登録推進、住環境向上を目的としたセミナーなどの開催に取り組んでいただきます。

次のページをご覧ください。55番の日本貸金業協会様には、成年年齢引き下げに伴う金融リテラシー向上、「金融トラブル」防止のための出前講座の推進に取り組んでいただきます。

また、その下の57番の日本ロック工業会様には、電気錠システム製品の基本性能のあり方について検討をいただきます。

次に、58番の日本ロックセキュリティ協同組合様におかれましては、組合ホームページ上で一般ユーザーに向けての有益情報を掲載いただけるとのことでございます。

最後となりましたが、東日本旅客鉄道株式会社東京支社では、民間鉄道会社様と連携したエスカレーター「歩行防止対策」に取り組んでいただいております。

新規事業と特に広報したい事業については、以上でございます。その他の団体様におかれましても、それぞれの事業分野において、安全・安心対策を打ち出していただいております。後ほどご参照いただければと存じます。

それでは、資料5に移らせていただきます。東京都及び警視庁の令和元年度の活動計画でございます。新規事業につきまして簡単にご説明差し上げたいと存じます。

まず、2ページでございます。1ページめくっていただきます。やや中段の下のあたりに防犯設備維持管理経費補助事業とありますが、こちら地域団体が設置・管理されている防犯カメラの保守点検、修繕に係る経費の一部について区市町村を通じて補助するものでございます。

続きまして3ページをご覧くださいと存じます。こちらの一番下でございますが、登下校区域防犯設備整備補助事業ということで、これまで通学路における防犯カメラの設置について補助していたものを広げ、放課後児童クラブなどの経路などにおける設置について経費の一部を補助するものでございます。

続きまして、繁華街対策の充実と書いてあるところの最上段でございますが、こちらにつきましては、機動査察隊の運用でございます。こちら消防庁が歌舞伎町地域におきまして、夜間も含めました立入検査を行いまして、避難障害などを是正し地域の安全性の向上に取り組んでいくものでございます。

また、警視庁におきましては、繁華街6地区に設置した街頭防犯カメラシステムを一新しまして、最先端の性能を備えたシステムとする事業に取り組めます。

それでは、次のページをめくっていただきまして、こちらのやや中段あたりということになります。こちら外国人組織犯罪の抑止という項目の最下段にあります。外国人滞在支援対策とございますが、外国人旅行者に対し、日本の法律やルール・マナーを教示するリーフレットを作成配布する予定でございます。

以上になりますが、東京都、警視庁におきましては、本活動計画に沿いまして、各団体の皆様と連携して、地域の安全・安心の向上に向け、取り組んでまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、次でございます。こちら資料6でございます。クリップ留めの資料となります。こちらにつきましては、詳細な説明は省略させていただきますけれども、都内各自治体における取り組み状況をまとめたところでございます。各自治体におかれましても、防犯ボランティアの活動支援、それから防犯パトロール、街頭防犯カメラの設置、子供の安全対策、高齢者の安全対策など、地域の実情に応じた安全・安心まちづくりに努めていただいております。

本資料をご覧くださいまして、それぞれの取り組みへのご理解、ご協力をいただきたく、よろしくお願いいたします。

なお、初めにご説明いたしました平成30年度活動概要と令和元年度活動計画につきまして、記載が間に合わなかったものや訂正がございましたら、総会への資料に反映したいと考えておりますので、なるべく早く事務局までご連絡願います。今後とも本協議会におきまして情報共有を図り、連携を深め、東京が安全で安心して暮らせる街となるよう取り組んでまいり

たいと存じますので、よろしくお願いいたします。

○治安対策担当部長 ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○治安対策担当部長 それでは、事務局からの説明のとおり、令和元年度協議会活動方針活動計画（案）につきまして、後日の総会に諮らせていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○治安対策担当部長 ありがとうございます。それでは、ご了承いただきましたので、令和元年度協議会活動方針活動計画（案）につきまして、後日の総会に諮らせていただきます。

議事は以上となります。

それでは、次第の「その他」といたしまして、別添資料1、「地域の安全点検～街の安全まもり～」について、都民安全推進本部治安対策課長西川よりご説明申し上げます。

○治安対策課長（西川） 都民安全推進本部治安対策課長の西川です。平素は地域の安全・安心活動にご尽力いただきまして、本当にありがとうございます。それでは、恐れ入りますが私も着座にて紹介させていただきます。

私からは、冒頭、本部長の挨拶の中で話していただきました、まちの安全見守り活動について、若干説明させていただきます。資料は別添1になります。

このまちの安全見守り活動とは、新たな取り組みを皆さんに願うものではございません。普段の生活、例えば、通勤や通学、あるいは買い物等といった外出した際に、街を本当によく知る住民の方々に街の様子をさらに見ていただいて、今までなかったもの、あるいは不審な今まで見たこともないような不審者といわれる人がいた場合については、ためらわず110番をしていただきたいと思いますというものです。長年、見守り活動にご協力いただいております事業者の皆様には、平素から街の様子を見ていただいておりますけれども、これを広く都民の方々に習慣づけていただきたいと思いますと考えておるところでございます。

また、本日お集まりの皆様には、事務所の中とか、あるいは敷地内などの環境整備、これを徹底していただくだけで、テロ等不審な行為が防げるということで、これからオリンピックに向けて不審者が入れないような、不審物を置かれないような環境を整えていただきたいと思いますと思っております。

7月には新宿で街頭イベントを実施いたしまして、まちの見守り活動のシンボルとして、缶バッジを作成、配布する予定でございます。さらにポスター・チラシとあわせまして、都民の皆様普段の見守り活動のご協力をお願いしていく予定でございます。この缶バッジを皆さん、たくさんの方につけていただくこと、それとまたポスターを貼って、街にこれが安全見守りですよという形でPRすることによって、安全に関心の高い街、すなわち犯罪を起こしにくい街を演出するという事も考えております。一人一人が安全な大会開催の参画意識を持っていただければと思っております。

各団体の皆様には、ぜひポスターの掲示、チラシの配布、動画の放映等のご理解とご協力とともに、社員の方々にも可能な限りバッジ等を着用していただきまして2020大会に向けて安全に対する意識の向上を図っていただければと思っております。

本事業の広報活動にあわせまして、当本部の事務局員の職員を派遣いたしまして出前講座というものも実施しております。不審者や不審物と一言で言ってもどのようなものかわからない、またどのような場所が狙われやすいのか、事務所を守る対策としてはどのようなものがあるのかなど、その地域や職場の状況にあわせた内容で出前の講話を実施させていただきますので、ぜひご活用していただければと思います。作成物の配布、職員の派遣につきましては、当治安対策課までお気軽にご相談していただきたいと思っております。

私からは以上です。

○治安対策担当部長 続きます。別添資料2、防犯設備の整備に対する区市町村補助事業について。別添資料3、高齢者よろず犯罪相談。別添資料4、ネットの適正利用に向けた取り組みについて、都民安全推進本部都民安全推進課長坪原よりご説明申し上げます。

○都民安全推進課長（坪原） それでは、私から別添の資料の2から4までについて説明をさせていただきます。

まず、別添の2でございます。令和元年度防犯設備の整備に対する区市町村補助事業についてというところでございます。こちら防犯カメラ等の整備事業につきましては、皆様のご協力を大変得ているところでございまして、現在整備が順調に進んでいるというところでございます。こちらの補助事業につきましては、報道や色々お知らせの中で基本的には防犯カメラを整備していく事業というふうにご理解されている方が多いかなと考えているところではあるのですが、実際のところ、こちらの防犯カメラ整備事業につきましては、あくまでも防犯設備の整備に対するということで、防犯カメラ以外のものにつきましても、一定

の補助というものを出すことができるという制度になっているところでございます。

基本はやはり防犯カメラ、非常に効果があるものでございますので、そちらの整備も鋭意ご協力いただければと考えているところではございますが、今回オリンピック・パラリンピックがまさに開催されるということに伴いまして、とりわけ人が集まるところ、繁華街等を含めまして、多少テロなども考慮に入れながら、そうしたところでテロを起こさせにくい環境をつくっていくと。テロリストもできれば最大限の効果を発揮したいというところで、障害のないところを狙ってくるという傾向にあるものですから、こういった防犯設備の整備事業というものを利用していただきまして、例えば、商店街等におきましてボラードという車をとめるような機材、下から棒のようなものが出て、とめるような機材があるのですが、そうしたものの整備でありますとか、そうしたものは大仰に過ぎることであるのであれば、例えば大型の花壇のようなもので、多少なりともそういった車両などがとまるかもしれないと思わせるようなもの、これがあるだけでもテロリストからしてみれば、最大限自分で命がけでやっても効果が発揮できないというふうに思ってしまうというようなところもあります。ある程度環境に配慮した花壇もございますから、そうした取り組みを含めまして、幅広くこうした補助金の活用ということを考えていただければとお願いをしたいところでございます。

そして、この制度の詳細などにつきましては、こちらの別表のところに書かせていただいておりますので、そうした大型花壇でありますとか、ボラードでありますとか、それ以外にも様々な地域活動を行うなかでの支援ということが、何かお助けできればということで整備した事業でございますので、こちらを参考にいただきまして、今後も施策の遂行に役に立ていただければというところで、何とぞよろしくお願いをいたします。

それでは次に、別添の3でございます。こちらでございますが、新たに都民安全推進課の中に共生社会担当という担当課が誕生したところでございます。こちらの主な業務といたしまして、犯罪予防に係ることもするのですが、一度犯罪をしてしまった者が無事に社会に溶け込む、もしくはこれ以上犯罪を繰り返さないようにするというところで、再犯防止というのも主な任務としているところでございます。

こちらにつきましては、昨今、万引きと単純な暴行事案といったものにつきましては、高齢者の割合が若干多くなってきているという状況がございます。こちらにつきましては、本人自身が悪いことをしようとしているというところにもまた別の要因、例えば医療的な意味

で多少その認知的なところに問題を抱えてきつつあるとか、自己抑制というものがだんだん脳機能の低下によってできなくなってくるというようなところもあり、こちらにつきましては、実際に警察などで万引きで検挙されたといっても、その後、何もしなければ次々と繰り返してしまい、家族も含めて非常に困難な状況に置かれてしまうというような実態があるというところがございます。そうしたことに対応いたしまして都民安全推進本部といたしましては、まだ試行の形ではございますが、高齢者よろず犯罪相談事業というものを実施することとしております。

こちらにつきましては、まさに万引きに限らずというところではございますけれども、実際にそういったことをやってしまったということ、そしてその家族がそういった家族がいるということで困っているというお話を丁寧に相談事業でお聞きしまして、その場合には必要な場合には福祉部門でありますとか、生活困窮の担当部門でありますとか、場合によってはある程度カウンセリングという形で、本人の改善更生を図れるなら、そちらの方向ということで、適切な支援につなげていくような相談というものができたらということでこの相談事業を実施したいと考えているところでございます。現在の受付期間は令和元年の7月から12月というところを予定しているところでございます。

こちらの事業につきまして、潜在的にはかなり町の中で困っている方がいるであろうと考えられるところもございますので、ぜひそうした方に届くように、各団体も含めまして周知用のチラシをお配りさせていただきます。こちらにつきましては、大変お手数をおかけして申しわけないところではございますが、ご周知のほどをいただきまして、高齢者の必ずしも本人の元々の性格を反映したものではないという形で起きてしまう、こうしたどうしようもないところについて、何か対応ができればというところでご協力をいただければというところでございます。

次に、別添の4でございます。こちらネットの適正利用に向けた取り組みというところでございます。こちらにつきましては、都民安全推進課の中にサイバー安全推進担当というところで担当課長を置かせていただいているものでございます。

最近、インターネット関係につきましては、手に持っているスマートフォンはもちろんのこと、様々な機器がネットにつながるというところで、インターネットリテラシー、まあインターネットに関する知識というものを皆である程度身につける形で対応しなければ、どうしようもない世の中になってきているという現状認識がございます。

基本的には、今まで青少年を中心にサイバー安全推進の対策を進めてきたところで、青少年課の中で主にサイバーに関すること等をやってきたところでございますが、現時点では基本的には青少年課を引き継いで、対策を進めているところではありますけれども、徐々に大人も含めた対策が必要という視点で、施策を進めていこうと考えております。

まず、ファミリー e ルール講座という施策がございます。とりわけもう SNS を使っている方、ある程度もう年齢を重ねた方でもかなり多いという状況ではございますけれども、SNS の利用によるトラブルでありますとか、ネット利用に関する家庭でのルールづくりなど、ネットやスマホを適正に利用するための講座を実施しております。こちら対象といたしましては、小・中・高校生、そして保護者 PTA や未就学児ということを考えているところではございますが、実際には子供が適正にこういったものを使うということを教えるのはやはり大人を置いて他はないということでございます。この大人につきましても、新しく出てきた機材でございまして、なかなか知識が追いつかないというところではございますが、この e ルール講座は、地域支援者の方、そして事業者側の福利厚生の方でこちらに取り組むのもよしというところで、大人も含めて、子供と一緒に知識を身につけて、子供に模範を見せようということにも役に立つように、対象については大人のほうにも広げてきているところでございます。こちらにつきましても、費用は無料でございますし、夕方以降や土日の開催など、ニーズに応じた対応が可能となっておりますので、ぜひ皆様におかれましても、ご活用いただければと考えているところでございます。

もう一つでございますけれども、ネット、スマホのトラブル相談の「こたエール」という相談窓口がございます。こちらにつきましても電話での相談、そしてメールでの相談と、そしてもう一つは LINE による相談という三つの相談形態で対応をしているところでございます。とりわけ LINE につきましても、この中でも使っておられる方がおられるかもしれませんが、こちらにつきましても、非常に便利なものではございます。そして若者層が非常にたくさん使っているということでございますので、より相談しやすい環境をつくるために LINE 相談を進めているところでございます。

こちらの「こたエール」につきましても、小中校の児童・生徒を中心にちょっとこういう使い方について疑問に思った、何かこういうことをすると問題があるかもと、すぐ聞けるような形をつくっているところではございますが、ファミリー e ルール講座と同じでございます、例えばお子さんにちょっとこういうことを気をつけたらいいよというのを言っているかどうか

か、それで正しいかどうかと確認する意味で、こちらに大人の方がかけていただいてお話を聞いて、それを子供に伝えるというような、いわゆるアドバイザーとして使っていただくような形もございますし、大人の方でもそうした相談というのを受け付けられるという状況ではございますので、こちらにつきましても、皆さんが活動の中で何かパソコンについてちょっとよくわからない、SNSについてよくわからないということがあった場合には、そうした形でこう伝えたらいいというお話について「こたエール」の相談員、非常に知識を持っているものでございますから、そちらについてのご相談もしていただければというところでもよろしく願いをいたします。

こちらのサイバーに関しては以上でございます。

○治安対策担当部長 これまでの説明につきまして、ご意見、ご質問などございますでしょうか。

○おやじ東京（石綿） すみません。自分たちの活動そのものではないんですが、おやじ東京の石綿です。

先ほどの横使いの別添1のところ、街の様子を見る習慣をというような形と、それから、啓発物の缶バッジ、それから4番の出前講座、この辺の組み合わせなんですけれども、街の様子を見るという形であれば、いわゆる日ごろの日中ということであれば、最近ではやはり高齢者世帯というのが多くて、町の昼間の人たちというのが、結構年齢が上がって、例えば自分がいる町の町会の活動されているメンバーも、男性はほとんどがリタイアメント後の方だし、女性の場合は、割と若めの方もいらっしゃいますけれども、主婦という言い方がいいかあれなんですけれども、日ごろ家にいるというか、町中にいる方、そういう方たちが、逆に言うところの出前講座とか、なかなか受けにくいのではないかなと。そして、またこれをうっかりすると、相互の監視社会みたいな形になってしまうと、非常に逆効果になってしまうのかな。むしろ相互の理解が得られるような声かけ運動とか、それと同じ、子供の安全についても子供と町の人が顔見知りになろうというような形で安全対策をこれまで青少年・治安対策本部の時代に進めてこられたんじゃないかと思うので、このあたりの組み合わせと使い方、例えば町会の集まりに、グッズ、缶バッジをもって出前講座に行くとか、あるいはPTAでもまた構わないんですけれども、日ごろ町中を見る機会の多い人たちに行く。また、それじゃあ夜どうするのというようなこともあるかと思うんですが、そういったような形で、できるだけ身近に町にいる人たちがこういう活動ができるような一工夫というのがあるといい

かなと思っています。

それから、もう一つ最近の傾向として、少し前から、特に高齢者の暴走事件といいますが、車の運転でアクセルとブレーキの踏み間違いで、惨事が非常に起きているという、かわいそうな事件が起きているというように思うんですが、あわせてこういうときに、出前講座の中とかでも、やはり単にテロ対策だけではなくて、自分自身が場合によっては加害者になってしまうよというようなことも含めて、お話をいただくと家族がいくら言っても、なかなか本人は免許の返納をしないんですね。私の父も 80 過ぎまで乗っていましたし、免許をなかなか返さなかったんで、苦労したんですけれども、やっぱりそういうような形で他から言われると、そういった実績をお持ちの経験豊富な方たちからのお話を聞くというのが大事なのかなと思います。

それから、一番悩んでいるのは、昨日起きた川崎の事件というんですか、登戸の事件なんですけど、これまで子供たちの安全ということで、登下校の見守り活動とか、私たちもやってきて、広めてはきているんですけど、あのような形で、ちょっと一駅乗ってやってくる人間というのにどう対応をするのかなと。というのも、やはり先ほど町で見て行って、電車の駅一駅違っただけでも町はその人を把握できない。しかも、包丁はそこらじゅうに売っているものですので、使いようによって、大変な凶器にもなる。これは昨日発生した事件で、すぐに対策がどうのこうのということはないかもしれませんが、もちろん国のほうもそういったようなことの動きはあると思うんですけど、何かこう未然発生、例えば引きこもり対策といって、随分一番最初はニートとかという言い方をしていましたけれども、あの時代の方々がやっぱり 40 代、50 代に差しかかっている、そういったような形で何かそこら辺の抜本対策というのも、すぐには手を打てないかもしれないんですが、考えていただければかなと思います。よろしくお願いします。

○治安対策課長（西川） ありがとうございます。これから、これを広めるためには本当色々な施策の中でやっていかなきゃいけないし、色々コミュニティをまたこちらも発掘しながらやっていきたいと思います。

特にランパトと言われているランニングしながらのパトロール、要するにそれぞれの趣味に応じた外に出る機会、そういったものを活用しながら皆さんにちょっとでも見ていただきたいなというものをどんどん広げたいと思いますので、また先ほど言われたように主婦層とか、本当に地域を知っている、あるいは井戸端会議で本当に外で集まっている人たちなんか

にもちょっと協力していただく、ちょっと見ていただく、そういったことで広めていくこと
によって町の安全も考えられますし、それから新しいボランティアだったりとか、そういっ
たふうにシフトしていけるというか、獲得できるような活動にしていければと思っています
ので、参考にさせていただきたいと思います。すみません。

○治安対策担当部長 よろしいでしょうか。他に何かございますか。はい、よろしく願いま
す。

○東京都セキュリティ促進協力会（櫻井） 貴重なお時間ありがとうございます。着座のまま
大変失礼申し上げたいと思います。東京都セキュリティ促進協力会櫻井と申します。ちょっ
と若干会の PR をさせていただきたく思うんですが、東京都セキュリティ促進協力会と非常に
長いものですから、東京都の「都」とセキュリティの「セ」で、「協」ということで、「都セ
協」ということで皆様に覚えていただいておりますので、ご参集の皆様におかれましても、
ぜひ覚えていただければというふうに思っております。

先ほど、手前どものほうの事業案内のところで、防犯の認定制度というものが新しくとい
うお話が出ました資料 1 というところでございますけれども。ここの、手前どもが 4 ページ
の 26 番でございまして、東京都セキュリティ促進協力会、これの「新」というところに出て
おります「東京防犯優良賃貸住宅認定制度」という制度を立ち上げさせていただきました。
これは 2020 に向けまして、手前どもで何かできないかというその中で、防犯に関しまして手
つかずの分野、これをぜひやっとうと。おおむね簡単な概要をご説明申し上げますと、
低層住宅の賃貸住宅を防犯を認定しようではないかという、そういう制度でございまして。ぜ
ひ皆様の中にもエントリーをしていただければ大変よろしいかなというふうに思っておりま
す。

それとこれとはまた別なんですけれども、一つの意見といたしまして、昨今いろいろな団
体ではやっておるかと思いますが、一日何とか所長ですとか、そういうものが大分いろいろ
なところに出ておりまして、昨日も非常にそういうものとなじみのない税務署の会にちょっ
と私、出させていただきましたところ、一日税務署長というのをやっております非常に好
評だったようでございます。ぜひどうでしょう、一日安全推進本部長みたいな形を著名な芸
能人を使っていただいて、ぜひ何かやっていただければなと思っているわけでございませ
けれども、そういう意見でございました。

以上でございます。

○治安対策担当部長 ありがとうございます。貴重なご意見ありがとうございます。何という
んでしょうか、私どもの事業、私どもだけじゃないですけど、皆さんの事業も含めてという
ことだと思いますけど、安全・安心に向けてそういったことが何かアピールできるような
ことが考えられればなというふうには思います。ありがとうございました。

他に何かご意見、ご質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○治安対策担当部長 それでは、今後の日程につきまして、ご案内をさせていただきたいと思
います。別添資料の5でございます。本日配布の資料についての変更、追加、それから安全・
安心まちづくり協議会の委員、幹事の変更についてといったようなことについてもお願いを
しておりますが、3番のところでございます。

本協議会の総会につきましては、知事、警視総監出席の上で、7月9日火曜日午後2時半
から4時半ごろまで。都庁第一本庁舎、北棟の42階特別会議室Aにて開催を予定しておりま
す。6月の月上旬に開催通知をお送りいたしますので、よろしくお願いたします。

なお、今回の総会では、「最近のテロ情勢と対策～2019年・2020年に向けて～」という題
で、専門家による講演を予定しております。詳細につきましては、都民安全推進課長坪原よ
りご説明をさせていただきます。

○都民安全推進課長(坪原) それでは、資料の別添6をご覧ください。本年の第17回の安全・
安心まちづくり協議会総会での講演会といたしましては、「最近のテロ情勢と対策～2019
年・2020年に向けて～」という講演をさせていただきます。

開催概要の下にございますが、講師は、公益財団法人公共政策調査会研究センター長の板
橋氏を予定してございます。板橋様でございますが、プロフィールにも書かれてございま
すけれども、テロリズム問題、国際テロ情勢、テロ対策、組織犯罪とかが主にご専門という
ところございまして、警察庁や外務省などでの研究プロジェクトや安全対策、危機管理関係
の研究会の委員を務められております。

今後、東京では、ラグビーワールドカップ、東京2020大会などのビッグイベントが控えて
おりますが、この講演を通じまして、地域の安全を高めるためにどのような対策ができるか、
個人としては何ができるかについて学べるような講演にしたいと考えております。

以上でございます。

○治安対策担当部長 はい、ありがとうございました。全体を通しまして、何かご意見とか、

ご質問とかがございましたら、よろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。

(なし)

○治安対策担当部長 それでは以上をもちまして、安全・安心まちづくり協議会幹事会を終了させていただきます。

本日はお忙しいところ、ありがとうございました。

午後 2 時 41 分閉会